

## 長野県告示第513号

次に掲げる土地の区域は土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号。以下「省令」という。）第31条第1項の基準に適合しないため、土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない土地の区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）として次のとおり指定します。

令和2年10月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地の区域（形質変更時要届出区域）  
塩尻市大字広丘吉田字神田1892番1の一部及び1893番1の一部
- 2 省令第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類  
鉛及びその化合物  
砒素及びその化合物  
ふっ素及びその化合物

水大気環境課

## 長野県告示第514号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和2年10月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
須坂市大字塩野字御林跡926の6、926の7
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅

森林づくり推進課

## 長野県告示第515号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和2年10月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
諏訪郡下諏訪町字宮ノ上9901の6
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅

森林づくり推進課

## 長野県告示第516号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和2年10月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
諏訪郡下諏訪町字宮ノ上9901の5（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び下諏訪町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

## 長野県告示第517号

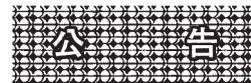
次の保安林を解除予定保安林としましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示します。

令和2年10月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
須坂市大字塩野字御林跡1068の1
- 2 保安林として指定された目的  
水害の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅

森林づくり推進課



## 公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和2年10月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
令和2年度 電気供給業に係る法人事業税の課税方式見直しに伴う税務電算システム改修業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
(1) 名 称 長野県総務部税務課  
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和2年9月9日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
(1) 名 称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
(2) 所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

## 5 随意契約に係る契約金額

89,692,900円

## 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

## 7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める  
政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号

税 務 課
-------

## 公告

次のとおり企画提案公募(プロポーザル)に付します。

令和2年10月22日

長野県知事 阿部守一

## 1 企画提案公募に付する事項

## (1) 業務名

長野県産業廃棄物関係事業者情報等管理システム整備委託業務

## (2) 業務内容

仕様書によります。

## (3) 履行期間

契約締結の日から令和3年3月19日まで

## (4) 履行場所

仕様書によります。

## 2 企画提案公募に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(3) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(4) 県税その他の租税の滞納がないこと。

(5) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあっては、これらに加入していること。

(6) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)のその他の契約の欄の等級がAに区分されている者であること。

(7) 過去5年以内に、同種又は類似の業務の実績を有すること。

(8) 長野県庁で行うプレゼンテーション及び打合せに参加できること。

## 3 選定方法及び審査基準

長野県産業廃棄物関係事業者情報等管理システム整備委託業務公募型プロポーザル実施公告(以下「実施公告」という。)によります。

## 4 参加申込書及び企画提案書の提出場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県環境部資源循環推進課

電話 026(235)7164

## 5 参加申込書の提出期限及び方法

(1) 提出期限 令和2年11月2日(月)午後5時

(2) 提出方法 持参又は郵送によります。

## 6 説明会の日時及び場所

(1) 日時 令和2年11月13日(金)午前10時

(2) 場所 長野県庁 西庁舎112号室

## 7 企画提案書の提出期限及び方法

(1) 提出期限 令和2年12月1日(火)午後5時

(2) 提出方法 持参又は郵送によります。

## 8 その他

詳細は、実施公告及び仕様書によります。

## 9 Summary

## (1) Nature of duties:

Subcontract for data management system maintenance  
of industrial waste businesses in Nagano Prefecture

## (2) Contract Duration:

From contract date to March 19, 2021

## (3) Application submission deadline:

Date and time: Monday, November 2, 2020,  
5:00 p.m. (JST)

Address: Nagano Prefectural Government,

Environment Department,

Recycling and Waste Management Division

692-2 Habashita, Minami-Nagano, Nagano

City, Nagano 380-8570

Japan

Submission method: Mail or in-person

## (4) Briefing:

Date and time: Friday, November 13, 2020,  
10:00 a.m. (JST)

Location: Nagano Prefectural Office, West Annex,

Conference Room 112

## (5) Proposal submission deadline:

Date and time: Tuesday, December 1, 2020,  
5:00 p.m. (JST)

Address: Nagano Prefectural Government,

Environment Department,

Recycling and Waste Management Division

692-2 Habashita, Minami-Nagano, Nagano

City, Nagano 380-8570

Japan

Submission method: Mail or in-person

## (6) Contact information:

Nagano Prefectural Government, Environment

Department,

Recycling and Waste Management Division

692-2 Habashita, Minami-Nagano, Nagano City,

Nagano 380-8570

Japan

Tel: +81-26-235-7164

資源循環推進課
---------

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年10月22日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ツルハドラッグ上田武石店  
上田市武石沖字鳥羽210-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名  
芙蓉総合リース株式会社  
代表取締役社長 辻田 泰徳  
東京都千代田区麹町5-1
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名  
株式会社ツルハ  
代表取締役社長 八幡 政浩  
北海道札幌市東区北24条東20-1-21
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
令和3年6月9日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,135平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数 38台
  - (2) 駐輪場の収容台数 8台
  - (3) 荷さばき施設の面積 35平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 8立方メートル

(注) 各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
㈱ツルハ	午前9時	午後11時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

時間帯
午前8時30分～午後11時30分

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

入口 3か所 出口 3か所 合計6か所

(注) 位置は届出書に添付された図面のとおり

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

時間帯
午前5時～午後9時

- 8 届出年月日  
令和2年10月8日
- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課
- 10 縦覧の期間  
令和2年10月22日から令和3年2月22日まで
- 11 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 12 意見書の提出先  
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年10月22日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
上田丸子ショッピングセンター  
上市長瀬2843-4 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社デリシア  
松本市大字今井7155-28  
株式会社コメリ  
新潟県新潟市南区清水4501-1
- 3 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社アップランド	代表取締役 小磯 恵司	松本市大字今井7155-28
株式会社コメリ	代表取締役社長 捧 賢一	新潟県新潟市南区清水4501-1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	代表取締役 萩原 清	松本市大字今井7155-28
株式会社コメリ	代表取締役社長 捧 雄一郎	新潟県新潟市南区清水4501-1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社アップランド	代表取締役 小磯 恵司	松本市大字今井7155-28
株式会社コメリ	代表取締役社長 捧 賢一	新潟県新潟市南区清水4501-1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	代表取締役 萩原 清	松本市大字今井7155-28
株式会社コメリ	代表取締役社長 捧 雄一郎	新潟県新潟市南区清水4501-1
小野寺 勝彦	—	上田市長瀬3202
金川 俊哉	—	山梨県甲府市里吉4-5-14

4 変更した年月日

平成28年4月1日ほか

5 届出年月日

令和2年9月23日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年10月22日から令和3年2月22日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課 創業・サービス産業振興室
----------------------------

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年10月22日

長野県知事 阿部 守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

デリシア上田川西店

上田市大字小泉高田715-1 ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社 デリシア

松本市大字今井7155-28

## 3 変更した事項

## (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	代表取締役 阿部 仁志	松本市大字今井7155-28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	代表取締役 萩原 清	松本市大字今井7155-28

## (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株) デリシア	代表取締役 阿部 仁志	松本市大字今井7155-28
(資) 大定商店	大井 定雄	上田市大字浦野47-18
(株) ノリ薬局	柳澤 德行	上田市蒼久保1525-6
(株) タツミヤ	曲淵 恵美子	八王子市焼町1-32-13

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株) デリシア	代表取締役 萩原 清	松本市大字今井7155-28
(資) 大定商店	大井 定雄	上田市大字浦野47-18
(株) ノリ薬局	柳澤 德行	上田市蒼久保1525-6
(株) タツミヤ	曲淵 恵美子	八王子市焼町1-32-13

## 4 変更した年月日

平成30年4月1日

## 5 届出年月日

令和2年9月23日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

## 7 縦覧の期間

令和2年10月22日から令和3年2月22日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年10月22日

長野県知事 阿部 守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

デリシア上丸子店

上田市上丸子331-1 ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

昭和建物株式会社

長野市大字高田中村259-2

## 3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株) デリシア	代表取締役 阿部 仁志	松本市大字今井7155-28
不二毛糸(株)	代表取締役 渚 文甫	上田市上丸子404-1
(有)だいまる	代表取締役 柳澤 孝彦	上田市上丸子261-31
(有)海鮮専門店魚久	代表取締役 久田 隆志	上田市上丸子261-38

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株) デリシア	代表取締役 萩原 清	松本市大字今井7155-28
(有)だいまる	代表取締役 柳澤 孝彦	上田市上丸子261-31
(有)海鮮専門店魚久	代表取締役 久田 隆志	上田市上丸子261-38

## 4 変更した年月日

平成30年4月1日ほか

## 5 届出年月日

令和2年9月23日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

## 7 縦覧の期間

令和2年10月22日から令和3年2月22日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年10月22日

長野県知事 阿部 守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

デリシア東御店

東御市大字田中宇城ノ前705-1ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社デリシア

松本市大字今井7155-28

## 3 変更した事項

## (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	代表取締役 阿部 仁志	松本市大字今井7155-28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	代表取締役 萩原 清	松本市大字今井7155-28

## (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	代表取締役 阿部 仁志	松本市大字今井7155-28
(有)金正一内山商店	代表取締役 内山 政	東御市田中169-1
(有)やまいち	代表取締役 小宮山 晴夫	東御市県160-1
(株)信濃路うさぎや	代表取締役 萩原 忠彦	上田市国分1-1-2
小宮山 明子	—	東御市県160-2

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	代表取締役 萩原 清	松本市大字今井7155-28
(有)金正一内山商店(酒)	代表取締役 内山 政	東御市田中169-1
(有)あゆみ	芦田 百合	東御市常田396-3

- 4 変更した年月日  
令和2年4月1日ほか
- 5 届出年月日  
令和2年9月23日
- 6 届出書の縦覧の場所  
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間  
令和2年10月22日から令和3年2月22日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年10月22日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ユーバレットサンライン上田店  
上田市芳田1513-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社 デリシア  
松本市大字今井7155-28
- 3 変更した事項  
(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	代表取締役 阿部 仁志	松本市大字今井7155-28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	代表取締役 萩原 清	松本市大字今井7155-28

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株) デリシア	代表取締役 阿部 仁志	松本市大字今井7155-28
(株) 田原屋	代表取締役 田熊 太郎	神奈川県川崎市川崎区砂子2-3-2
(株) チョダ	代表取締役社長 舟橋 政男	東京都杉並区成田東4-39-8

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株) デリシア	代表取締役 萩原 清	松本市大字今井7155-28
(株) 田原屋	代表取締役 田熊 太郎	神奈川県川崎市川崎区砂子2-3-2
(株) チョダ	代表取締役社長 杉山 忠雄	東京都杉並区荻窪4丁目30番16号
(株) モリキ	代表取締役 黒澤 和政	飯山市南町13番地3

4 変更した年月日

平成30年4月1日ほか

5 届出年月日

令和2年9月23日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年10月22日から令和3年2月22日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年10月22日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

上田中央ショッピングパーク

上田市中央6-40-10ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社ツルヤ

小諸市御幸町2-1-20

3 変更しようとする事項

駐車場の収容台数

	変更前	変更後
1	204台	203台
合計	204台	203台

4 変更する年月日

令和2年11月30日

5 届出年月日

令和2年10月8日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年10月22日から令和3年2月22日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

## 公告

令和2年10月15日、小諸市高峯土地改良区の定款変更を認可しました。

令和2年10月22日

長野県佐久地域振興局長 吉 沢 久

農地整備課

## 公告

令和2年10月15日、小布施土地改良区の定款変更を認可しました。

令和2年10月22日

長野県長野地域振興局長 吉 沢 正

農地整備課

## 公告

令和2年10月12日、北信州土地改良区の定款変更を認可しました。

令和2年10月22日

長野県北信地域振興局長 藤 森 茂 晴

農地整備課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第34条の2第1項の規定により同法第29条第1項の許可があったものとみなされた次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年10月22日

長野県大町建設事務所長 木 下 昌 明

## 1 協議済書番号

令和2年9月18日 2大建第31-5号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大町市常盤字上橋5844-1の内、5844-3、5883、道-251の内（第2工区）

## 3 開発許可があったものとみなされた者の住所及び氏名

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県知事 阿 部 守 一

都市・まちづくり課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年10月22日

長野県長野建設事務所長 下 里 巖

## 1 許可番号

令和2年3月18日 長野県長野建設事務所指令元長建第46-10

## 号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字米持字笹塚632-3、632-9の内、651、651先、652-イ

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市両島6-11

セキスイハイム信越株式会社 代表取締役 石 原 範 久

都市・まちづくり課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年10月22日

長野県諏訪湖流域下水道事務所長 傳 田 克 己

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務及び予定数量

## ア 役務

令和3年度諏訪湖流域下水道維持管理 汚泥焼却灰処分業務

## イ 予定数量

下水汚泥焼却灰（ばいじん） 乾灰 700トン

## (2) 役務の特質

下水汚泥焼却灰（ばいじん）のセメント資源化による処分

## (3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 下水汚泥発生場所

諏訪市大字豊田字湖畔1866-1

諏訪湖流域下水道 豊田終末処理場

## (5) 入札方法

1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。

## (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

## (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条

第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第6項の規定により、処分を行おうとする場所を管轄する都道府県知事等から、ばいじんについて産業廃棄物処分業（焼成）の許可を受けた者であること。

### 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

#### (1) 入札参加資格申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

[https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019\\_2020\\_sankashikaku.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html)

#### (2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

#### (3) 入札参加資格に関する問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県会計局契約・検査課用品調達係  
電話 026 (235) 7079

### 4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び照会先

諏訪市大字豊田字湖畔1866-1

長野県諏訪湖流域下水道事務所

電話 0266 (58) 2955

ファックス 0266 (58) 2958

入札説明書等は次のアドレスからダウンロードすることができます。

[http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/chotatsu/other\\_notice/bid/index.html](http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/chotatsu/other_notice/bid/index.html)

### 5 入札手続等

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年12月3日(木) 午前11時

イ 場所 長野県諏訪湖流域下水道事務所 4階 大会議室

#### (3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和2年12月2日(水) 午後3時(必着)

イ 提出場所 郵便番号 392-0016

諏訪市大字豊田字湖畔1866-1

長野県諏訪湖流域下水道事務所

#### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和2年11月19日(木)午後3時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

#### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

#### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

#### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

#### (10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

### 6 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県諏訪湖流域下水道事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

### 7 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be purchased:  
Commissioned service for treatment of sewage sludge as cement resources sludge incineration ash,  
700t (planned quantity)

- (2) Contract duration:  
From April 1, 2021 until March 31, 2022

- (3) Place where the service take place:  
Suwako Regional Sewerage System Final Treatment Plant  
Address: 1866-1 Toyoda-Kohan, Suwa City, Nagano Prefecture

- (4) Contact place for the tender information:  
Description /conditions /and other inquiries:  
Suwako Regional Sewerage Office  
1866-1 Toyoda-Kohan, Suwa City, Nagano Prefecture  
TEL 0266-58-2955

- (5) Time and place for the tender:  
Time: 11:00 a.m. December 3, 2020  
Place: Conference Room 4F Suwako Regional Sewerage Office

- (6) Time limit for the tender by post mail:  
Time: 3:00 p.m. December 2, 2020  
Place: Suwako Regional Sewerage Office  
1866-1 Toyoda-Kohan, Suwa City, Nagano Prefecture  
392-0016(Exclusive postal code) JAPAN

生活排水課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年10月22日

長野県千曲川流域下水道事務所長 小林 功

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務及び予定数量

## ア 役務

令和3年度 千曲川流域下水道維持管理汚泥処分業務

## イ 予定数量

脱水汚泥 6,000トン

## (2) 役務の特質

下水汚泥(脱水汚泥)のセメント資材化による処分

## (3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

## (4) 下水汚泥発生場所

長野市真島町川合1060-1

千曲川流域下水道上流処理区終末処理場

長野市大字赤沼字申高2455

千曲川流域下水道下流処理区終末処理場

## (5) 入札方法

1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)の「その他の契約」の等級がAに区分されている者であること。

## (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

## (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

## (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第6項の規定により、処分を行おうとする場所を管轄する都道府県知事等から、汚泥について産業廃棄物処分業(焼却又は焼成)の許可を受けた者であること。

## 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできま

せん。

## (1) 入札参加資格申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

[https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019\\_2020\\_sankashikaku.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html)

## (2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

## (3) 入札参加資格に関する問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026(235)7079

## 4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び照会先

長野市真島町川合1060-1

千曲川流域下水道上流処理区終末処理場(アクアパル千曲)内

長野県千曲川流域下水道事務所 総務課

電話 026(283)4170

ファックス 026(283)4175

入札説明書等は次のアドレスからダウンロードすることができます。

[http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/chotatsu/other\\_notice/bid/index.html](http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/chotatsu/other_notice/bid/index.html)

## 5 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年12月3日(木) 午後2時

イ 場所 千曲川流域下水道上流処理区終末処理場(アクアパル千曲) 管理本館2階 会議室

## (3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和2年12月2日(水) 午後5時(必着)

イ 提出場所 郵便番号 381-2203

長野市真島町川合1060-1

千曲川流域下水道上流処理区終末処理場(アクアパル千曲)内

長野県千曲川流域下水道事務所 総務課

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和2年11月19日(木)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県千曲川流域下水道事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be purchased:  
Commissioned service for treatment of sewage sludge as cement resources  
dewatered digested sludge, 6,000t (planned quantity)

(2) Contract duration:

From April 1, 2021 to March 31, 2022

(3) Contact information:

Chikuma-gawa Jyoryu Regional Sewerage System  
Final Treatment Plant

Address: 1060-1 Kawai, Mashimamachi, Nagano City,  
Nagano Prefecture and

Chikuma-gawa Karyu Regional Sewerage System  
Final Treatment Plant

Address: 2455 Akanuma-Sarutaka, Nagano City,  
Nagano Prefecture

(4) Contact information:

Nagano Prefecture Chikuma-gawa Regional Sewerage  
Office

1060-1 Kawai, Mashimamachi, Nagano City, Nagano  
Prefecture 381-2203 Japan

TEL 026-283-4170

(5) Bid opening :

Date and time : Thursday, December 3, 2020,  
2:00 p.m. (JST)

Location: Chikuma-gawa Regional Sewerage Office,  
2nd Floor, Conference Room

(6) Mail-in submission (registered mail only):

Deadline: Must be received by Wednesday, December  
2, 2020, 5:00 p.m. (JST)

Mailing address: Nagano Prefecture Chikumagawa  
Regional Sewerage Office  
1060-1 Kawai, Mashimamachi, Nagano  
City, Nagano Prefecture  
381-2203 (Exclusive postal code)  
Japan

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年10月22日

長野県犀川安曇野流域下水道事務所長

田中邦明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務及び予定数量

ア 役務

令和3年度 犀川安曇野流域下水道汚泥処分業務

イ 予定数量

消化脱水汚泥 4,300トン

(2) 役務の特質

下水汚泥(消化脱水汚泥)のセメント等建設資材化による処分

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 下水汚泥発生場所

安曇野市豊科田沢6709

犀川安曇野流域下水道 安曇野終末処理場

(5) 入札方法

1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第6項の規定により、処分を行おうとする場所を管轄する都道府県知事等から、汚泥について産業廃棄物処分業(焼却又は焼成)の許可を受けた者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできま

せん。

- (1) 入札参加資格申請書の入手先  
次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

[https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019\\_2020\\_sankashikaku.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html)

- (2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

- (3) 入札参加資格に関する問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026 (235) 7079

- 4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び照会先

安曇野市豊科田沢6709

長野県犀川安曇野流域下水道事務所

電話 0263 (73) 6571

ファックス 0263 (73) 6572

入札説明書等は次のアドレスからダウンロードすることができます。

[http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/chotatsu/other\\_notice/bid/index.html](http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/chotatsu/other_notice/bid/index.html)

- 5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年12月3日(木) 午前11時

イ 場所 長野県犀川安曇野流域下水道事務所 2階 会議室

- (3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和2年12月2日(水) 午後5時(必着)

イ 提出場所 郵便番号 399-8203

安曇野市豊科田沢6709

長野県犀川安曇野流域下水道事務所

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和2年11月20日(金)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

- (10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

- 6 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県犀川安曇野流域下水道事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

- 7 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be purchased:  
Commissioned service for treatment of sewage sludge as cement resources  
dewatered digested sludge, 4,300t (planned quantity)
- (2) Contract duration:  
April 1, 2021 to March 31, 2022
- (3) Discharge location:  
Saigawa Azumino Regional Sewerage System Azumino Wastewater Treatment Plant  
Address: 6709 Toyoshinatazawa, Azumino City, Nagano Prefecture 399-8203 Japan
- (4) Contact information:  
Nagano Prefecture Saigawa Azumino Regional Sewerage Office  
6709 Toyoshinatazawa, Azumino City, Nagano Prefecture 399-8203 Japan  
Tel: +81-263-73-6571
- (5) Bid opening:  
Date and time: Thursday, December 3, 2020, 11:00 a.m. (JST)  
Location: Saigawa Azumino Regional Sewerage Office, 2nd Floor, Conference Room
- (6) Mail-in submission (registered mail only):  
Deadline: Must be received by Wednesday, December 2, 2020, 5:00 p.m. (JST)  
Mailing address: Nagano Prefecture Saigawa Azumino Regional Sewerage Office  
6709 Toyoshinatazawa, Azumino City, Nagano Prefecture 399-8203 Japan

生活排水課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年10月22日

長野県警察本部交通部運転免許本部

東北信運転免許課長 関谷正一

- 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品及び数量

IC運転免許証記載内容確認装置 一式

(2) 物品の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

令和3年3月1日から令和8年2月28日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

[https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019\\_2020\\_sankashikaku.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html)

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026 (235) 7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市川中島町原704-2

長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課総務係

電話 026 (292) 2345

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年12月4日(金) 午後1時30分

イ 場所 長野市川中島町原704-2

北信運転免許センター 本館3階 相談室

(3) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和2年12月3日(木) 午後3時

イ 提出場所 長野市川中島町原704-2

(郵便番号 381-2224)

長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課総務係

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和2年11月26日(木)午後3時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、令和2年12月3日(木)午後3時までに入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:  
IC driver's license card reader, Iset

- (2) Lease duration:  
From March 1, 2021 until February 28, 2026
- (3) Delivery place:  
As described in the tender description and specification
- (4) Contact place for information about the tender; description / conditions / and other inquiries:  
General Affairs Section, Touhokushin Driver's License Division  
704-2, Hara, Kawanakajima-machi, Nagano City, JAPAN  
TEL: +81-26-292-2345 (Japanese only)
- (5) Time and place for the tender and bid opening:  
Time: 1:30 p.m., December 4, 2020  
Place: Consultation Room, Hokushin Driver's License Center main building 3F  
704-2, Hara, Kawanakajima-machi, Nagano City, JAPAN
- (6) Time limit and mailing address for the tender by mail(registered mail only):  
Time: 3:00 p.m., December 3, 2020  
Mailing Address: Touhokushin Driver's License Division  
704-2, Hara, Kawanakajima-machi, Nagano City, JAPAN  
381-2224(postal code)

東北信運転免許課